



【 入居までの流れ 】

1. 体験入居

体験入居利用をお願いいたします。

- * 体験入居申込書（指定書式）にて申し出てください。
- * 体験入居の利用料は、1泊2日（3食付）：5,250円（税込）、2泊3日（6食付）：10,500円（税込）
- * 体験入居前の事前相談として、準備品やケアなどの相談をさせていただきます。
- * 体験入居は最長2泊3日までとなります。

2. お申し込み

入居申込書を記入し、提出していただきます。

入居申込時に書面契約日、入金日、入居予定日などスケジュールの打ち合わせをさせていただきます。お申込時に下記書面をご用意ください。いずれも入居に必要な書類ですので、申込時にご用意くださるようお願いいたします。

① 診療情報提供書

* 書式の指定はございませんので、かかりつけ医発行の書式でお願い致します。

② 入居申込書（指定書式）

* 日常生活など身体状況は、面接で詳細をお聞きいたしますが、記載できる範囲ご記入願います。

③ 介護保険被保険者証の写し（コピー）

* 要介護認定を申請中の方は、認定申請書類（資格者証）の写しをご提出ください。

④ 入居希望者の写真1枚（スナップ写真で結構です）



3. 入所判定会議

上記、入居申込書などをもとに、有料老人ホームつむぎ苑内でケア内容などの対応を協議し、入居に関しての決定を行います。



4. 事前面接（*入居申込と同時に行うこともあります）

1：入居にあたり生活に必要な支援内容などを事前に相談させていただきます。

* 入居される方のご希望や人柄などお聞かせください。

* もし、すでに介護サービスなどを受けられている場合は、その目的や内容などをお聞きし、今後の支援に反映させていただきます。

2：入居に関する質問など申し出てください。

3：以下、「5：契約の締結」と「6：面談」説明内の特定施設入居者生活介護（介護予防含む）の契約を同時に行うことも可能です。これらは、ご説明し納得いただいた上で行います。





5. 契約の締結（有料老人ホームつむぎ苑の契約）

書面契約の取り交しを行ないます。

基本的に契約はつむぎ苑にて行ないますのでご了承ください。

*重要事項説明書に基づき、有料老人ホームつむぎ苑について説明いたします。

<契約に必要な書類等 >

- ① 入居契約書（当方にて用意）
- ② 重要事項説明書（当方にて用意）
- ③ 管理規程（当方にて用意）
- ④ 口座振替依頼書（当方にて用意）
 - * 出来ましたら当日振替口座を教えてください。
 - * 銀行印をご用意下さい。
- ⑤ 入居される方並びに身元引受人、返還金受取人の認印をご持参ください。
 - * 入居される方・身元引受人・返還金受取人の3者の署名・捺印を頂きます。
 - * 返還金受取人と身元引受人が同一者でも構いません。
 - * やむを得ず身元引受人・返還金受取人がおられない場合、成年後見制度や公正証書などの制度利用をお願いすることとなります。



6. 面談

必要書類等が整いましたら、入居される方とつむぎ苑施設長（または管理者）が面談させていただきます。入居後、つむぎ苑にて介護保険に関わる契約を取り交させていただきますので、予めご了承ください。

*介護の重要事項説明書に基づき、有料老人ホームつむぎ苑が提供する特定施設入居者生活介護（介護予防含む）について説明いたします。

<面談時に必要な書類等 >

- ① 特定施設入居者生活介護（介護予防含む）利用契約書（当方にて用意）
- ② 重要事項説明書（当方にて用意）
- ③ 法定代理受領サービスに関する同意書（当方にて用意）
- ④ 入居者並びに身元引受人の認印をご持参ください



7. ご入居

ご入居に際して、下記のものをご持参ください。

<入居時にご用意していただくもの>

- ① 入居される方の健康保険証・老人医療受給者証・介護保険被保険者証（正）
- ② 衣類等、生活に必要な身の回りのもの
- ③ 薬（医師の処方を受けているものを極力2週間分お持ちください）
- ④ ご使用中の介護用品
- ⑤ その他生活に必要なもの